令和８年度第１回働きやすいまち推進協議会　概要

１　日時

令和８年８月６日（木）９：30～10：15

２　場所

本庁舎18階第４常任委員会会議室

３　出席者

札幌商工会議所	水落常務理事　様、野原企画広報部企画課長　様
連合北海道札幌地区連合会	山口事務局長　様
札幌市	生野税務・契約管理担当局長、 庄中経営雇用支援担当局長、中西管財部長、 南間管財部契約管理課長、 六角経営雇用支援部雇用労働課長

４　次第

⑴　開会

⑵　報告

ア　人材確保のための魅力発信事業の動画広報について

イ　外国人受入・定着支援事業の実績報告

ウ　労働施策総合推進法の改正について

エ　札幌市の賃上げ支援事業について

⑶　議題・意見交換

ア　「カスタマーハラスメント防止・対応マニュアル（ひな形）」について

イ　「要点だけおさえる！カスタマーハラスメント防止対策の基本」について

⑷　その他

５　概要

⑴　開会

協議会の開会にあたって、札幌市からあいさつを行った。

⑵　報告

ア　人材確保のための魅力発信事業の動画広報について【資料１－１】

イ　外国人受入・定着支援事業の実績報告【資料１－２】

ウ　労働施策総合推進法の改正について【資料２－１、資料２－２】

エ　札幌市の賃上げ支援事業について【資料３－１、資料３－２】

資料１－１から資料３－２について、経済観光局経営雇用支援部から説明。

出席者から、次のような意見があった。

・　人材確保や魅力発信、シゴト博などの周知が進んできている。今後も小・中学校などの学校現場への広報や、２日目のファミリー層・一般求職者向けにパンフレット配布も並行して行ってほしい。

・　紙媒体の一番の配布物である「広報さっぽろ」にもこの事業のキャラクターを登場させた周知などの情報発信も検討してはどうか。

⑶　議題・意見交換

ア　「カスタマーハラスメント防止・対応マニュアル（ひな形）」について【議題資料１－１】

イ　「要点だけおさえる！カスタマーハラスメント防止対策の基本」について【議題資料１－２】

議題資料１－１及び１－２について、経済観光局経営雇用支援部から説明。

出席者からは、次のような意見があった。

・　企業がすぐに活用できるマニュアルの提供は有意義である。社員を守る観点から、タクシーの車内表示の見直しのように、名札表記の工夫（平仮名・ローマ字表記等）により、写真や動画をネットやSNS等に無断拡散されるリスクを未然に防止する取組を考える必要がある。

・　「ハラスメントを認めない」、「マニュアルに沿って対応する」という会社の基本方針や姿勢を、社内だけでなく、顧客や利用者などの社外に対しても毅然とした形で表記し、周知する観点も必要である。

・　マニュアルは非常に分かりやすく、自力での対策に手が回らない中小・小規模事業者にとって有用な指針となるため、商工会議所の多くの会員企業に対しても周知を行っていきたい。

⑷　その他

次回の協議会については、昨年度と同様にフルメンバーにて開催を予定。議題や報告事項、スケジュール調整は今後改めて行う。

※　札幌市が説明した資料の内容、今後のスケジュール等については、両団体から賛同いただいた。